

市からのお知らせ

曾於市役所からみなさんに知ってほしい情報をまとめました。



曾於市育英奨学資金＜入学支度金＞の創設

平成 29 年度入学者より入学支度金の貸与が始まります。月額貸与の育英奨学資金と重複して申請することができます。育英奨学資金は無利子となっております。

定義

入学支度金とは、短期大学等または大学等に4月に入学する者が、当該入学に必要なとする入学金その他の費用に対し、市から貸し付けられるものです。

育英奨学生（入学支度金貸与者）の資格

- 1 保護者が2年以上市内に住所を有し、今後も居住する見込みであること。
 - 2 短期大学等または大学等に進学（予定含む）し、学校長の推薦があること。
 - 3 品行方正かつ健康であつて、学資の支弁が困難であること。
 - 4 市外の寮、アパート等に居住し、または居住する見込みがあること。
- ※世帯全員の総所得が600万円以内であること。（2人以上の場合は、700万円以内）

貸与の金額

1 回に限り50万円

対象となる学校

- 1 短期大学等（学校教育法に規定する専修学校の専門課程、高等専門学校、短期大学、農業大学校）
 - 2 大学等（学校教育法に規定する大学、大学院、これらに相当する外国の大学）
- ※通信制または定時制課程のものを除く。

申請期間

平成29年2月1日（水）～平成29年3月31日（金）

貸与時期

原則、入学する年の3月までに貸与します。
※ただし、3月中の支払は、平成29年3月10日（金）までの申請に限ります。

返還方法

入学して7カ月後から在学期間内に、その金額を月賦、半年賦または年賦で返還することになります。ただし、その返還期間は願い出により5年間まで延長することができます。

お問い合わせ先

曾於市教育委員会

総務課（市役所大隅支所3階）
末吉分室（末吉中央公民館内）
財部分室（財部中央公民館内）

☎ 099-482-5956
☎ 0986-76-8814
☎ 0986-72-0945



年末年始のごみ収集・曾於市クリーンセンターの業務について

年末は12月30日(金)まで 年始は1月4日(水)から収集

年末年始の収集業務

年末の家庭ごみの自治会収集は、末吉・大隅・財部の3地区とも12月30日(金)まで、年明けの業務開始は1月4日(水)からです。

ごみ収集は、年間を通して収集する曜日やごみの種類、地区を決めています。ごみを出すときは気を付けましょう。

ごみ袋は名前を書いて朝8時までに
最近ごみの分別が悪くなっているようです。

自治会ごみ収集所にごみを出すときは、決められた方法で分別し、指定ごみ袋に入れてください。

ごみ袋には、必ず名前を書いて朝8時までに出示してください。時間を過ぎると収集に間に合わない場合がありますので時間を守りましょう。

指定ごみ袋の購入

曾於市の指定ごみ袋は、市内の各商店で販売していますので、お問い合わせください。燃やせるごみは黄色、燃やせないごみは赤色、資源ごみは透明のごみ袋です。

～お願い～

自治会ごみ収集所は、自治会役員の方々が大変苦勞して管理されています。ごみを出す人、一人ひとりがマナーを守り、自分たちの自治会ごみ収集所をきれいにしましょう。ごみは都城市に持ち込まないようにお願いします。

年末の大掃除はお早めに

市クリーンセンターは12月23日(金)、12月31日(土)から1月3日(火)までは業務を休止します。

年末は12月30日(金)まで、年明けは1月4日(水)から通常業務となります。なお、**12月18日(12月の第3日曜日)**は通常どおり業務を行います。

例年、12月中旬頃から粗大ごみを中心に搬入する方で大変混雑し、待ち時間が長くなります。年末にごみの搬入を予定されている方は、年末をさけて早めの搬入にご協力ください。

クリーンセンターの搬入時間

月曜日～土曜日

午前8時30分～午後4時30分まで

第3日曜日

午前9時～午後4時まで

※第3日曜日を除く日曜日、祝日は休業します。

50kg以上は処理料がかかります

個人の方が1回の計量で50kgを超えると1kg当たり5円の処理料がかかります。処理料は現金でお支払いください。

ごみの分別はしっかりと

搬入されたごみの分別が悪い時は、お持ち帰りいただくことがあります。ごみは決められたとおり

しっかりと分別し、曾於市指定ごみ袋に入れて搬入してください。
※みんなのまちをきれいにしましょう。
※家庭でのごみの焼却、不法投棄は法律で禁止されています。
※曾於市外のごみは搬入できません。

クリーンセンター																					
	平成 28 年 12 月															平成 29 年 1 月					
日	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5
曜	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
業務内容	通常						休み	通常	休み	通常						休み			通常		
家庭ごみ収集																					
	平成 28 年 12 月															平成 29 年 1 月					
日	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5
曜	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
末吉	通常	休み	通常	休み	通常	休み	通常	休み	通常	休み	通常	休み	通常	休み			通常				
大隅	通常	休み	通常						休み	通常						休み			通常		
財部	通常	休み		通常		休み	通常	休み		通常		休み	通常	休み			通常		休み		

お問い合わせ先

市クリーンセンター ☎ 0986-76-6766

市民課・各支所 環境係

本庁 ☎ 0986-76-8805

大隅 ☎ 099-482-5923

財部 ☎ 0986-72-0934

子育てふれあいひろば

日	月	火	水	木	金	土
				1 親子ふれあい遊び 大型おもちゃ で遊ぼう	2	3
4	5	6 子育てひろば お正月飾り を作ろう	7 子育てひろば お正月飾り を作ろう	8 育児講座 ベビービクス	9	10
11	12	13 育児講座 フラワーアレ ンジメント	14 子育てひろば ボールであそぼう (財部交流館)	15 親子ふれあい遊び お正月飾りを作 ろう・お誕生会	16	17
18	19	20 子育てひろば クリスマス会	21 子育てひろば クリスマス会	22 親子ふれあい遊び クリスマス会	23 天皇誕生日	24
25	26	27	28 御用納め	29	30	31

【時間】

子育てひろば 午前10時～11時30分
親子ふれあい遊び 午前10時～11時30分
育児講座 午前10時～11時30分

【場所】

- 生きいき健康センター
- 大隅弥五郎伝説の里
- 財部保健福祉センター
- 岩川地区農業構造改善センター



園庭開放

月曜日～金曜日 午前10時～午後3時

育児相談

月曜日～金曜日 午前9時～午後4時

育児講座「ベビービクス」

12/8(木) 生きいき健康センター

対象：1歳未満児親子

講師：田鍋いずみ先生(O K J インストラクター)

「お母さんが元気なら赤ちゃんも元気。お母さんが笑顔なら赤ちゃんも笑顔」親子で一緒に楽しみながら運動します。

※各育児講座を詳しく知りたい方は「子育て支援センター」までお問い合わせください。

育児講座「フラワーアレンジメント」

12/13(火) 岩川地区農業構造改善センター

講師：片平幸美さん

申込：12月5日(月)～9日(金)

限定10組 自己負担800円



お問い合わせ先

曾於市子育て支援センター ☎ 0986-76-6565 (直通)
子育て携帯サイトすまいるキッズ <http://www.smile-kids.jp/sooshi>

平成29年度 准看護師科(医療高等課程)

学 生 募 集 !!

あなたも看護師になれますか

『専門実践教育訓練給付金』対象講座です。

本科では、2年間で准看護師試験の受験資格が取得できます。免許取得後は、准看護師として働くことができます。また、本校看護師科(夜間定時制3年)への進学も可能です。

☆平成27年度 准看護師資格試験98.2%合格!!



■募集人員/70名(1次、2次募集合計)

■修業年限/2年

■受験資格/中卒以上で高卒程度の学力を有する者

■試験科目/現国(高1程度)、基礎知識(中卒程度)、作文、面接

■入試日程/2次募集 平成29年 1月28日(土)

(※1次募集は平成28年11月4日で終了)

■出願期間/2次募集 平成29年 1月 5日(木)～1月21日(土)

一般社団法人 都城市北諸県郡医師会

都城看護専門学校

●お問い合わせ先

〒885-0073 都城市姫城町9街区3号

TEL 0986-22-0711(事務)・22-0775(教務)

都城看護専門学校/検索

<http://www.m-kango.com/>

広告

国民年金のはなし

国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は、社会保険料控除の対象で、納めた分だけ税額が軽減されます。控除の対象となるのは、平成28年1月～12月の間に納められた保険料の全額です。（過去の年度分や追納された保険料も含まれます）

また、ご自身の保険料だけでなく、配偶者やお子様などの負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要になります。

このため平成28年1月1日～9月30日までの間に国民年金保険料を納められた方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されていますので、年末調整や確定申告で申告書を出す際は必ずこの証明書（または領収証書）を添付してください。

※平成28年10月1日～12月31日までの間に、今年をはじめ国民年金保険料を納められた方は、来年2月上旬に送付されます。

※万が一、証明書を紛失・破棄された場合は年金事務所から再度送付してもらうことができます。年金事務所または市役所年金係までご相談ください。なお、税申告時期は窓口や電話の混雑が予想されますので、早めのご確認をお願いします。

例えば平成28年度の場合 ※29年度保険料は16,490円（月額）

	口座振替	割引額	現金	割引額
通常	16,260円	—	16,260円	—
当月払	16,210円	50円	—	—
半年前納	96,450円	1,110円	96,770円	790円
1年前納	191,030円	4,090円	191,660円	3,460円
2年前納	377,310円	15,690円	—	—

便利でお得な口座振替を利用しませんか？
国民年金保険料の納付方法には現金納付書払い・口座振替払い・クレジット払いがあり、支払い方法によって保険料が割引かれます。「どうせ払うなら、少しでもお得に払いたい！」そんな方はぜひ口座振替をご検討ください。
口座振替を申し込まれる際は、通帳と通帳印をご持参ください。

注目 2月末日までにお申込みをされると平成29年度分から前納をすることができます。詳しくは年金担当へお尋ねください。

鹿屋年金事務所による移動相談

鹿屋年金事務所の移動年金相談が下記の日程で開かれます。相談は無料ですが、予約が必要です。予約のない方の相談はお受けできません。また、定員になり次第締め切らせていただきます。

期 日	時 間	場 所	予約先
12月6日（火）	午前10時～午後3時	本庁（末吉）1階会議室	本庁 国民年金係 ☎ 0986-76-8805
1月17日（火）		大隅支所 別館2階大会議室	大隅支所 市民係 ☎ 099-482-5923

◆鹿屋年金事務所からのお知らせ（年金事務所へ直接相談に行かれる方）

年金事務所での相談も予約制となっています。時間は、（平日）8:30～16:30 / （週初日）8:30～18:00 / （第2土曜）9:30～15:15です。※いずれの日も正午～13時の時間を除く。

ご希望の方は、鹿屋年金事務所お客様相談室 ☎ 0994-42-5121（音声案内①→②をプッシュ）へご連絡ください。予約受付時間は8:30～17:15（平日のみ）です。予約状況により日時の調整をさせていただく場合があります。

お問い合わせ先

市民課・各支所地域振興課
本庁 ☎ 0986-76-8805 大隅 ☎ 099-482-5923 財部 ☎ 0986-72-0934
鹿屋年金事務所 ☎ 0994-42-5121（はじめは音声ガイドが対応します）



生活トラブルのはなし

訪問販売のトラブル

お問い合わせ先

商工観光課
消費生活センター
☎ 0986-76-8823

【事例】

半年前に訪問販売で布団を購入したことがあるが、先日突然、同じ業者がまた訪問してきた。業者は私の承諾もなく勝手に部屋に上がり込み古い布団を回収した後、持ってきた新しい布団を部屋に敷き、契約書へサインするように言ってきた。突然のことに気が動転し、断りきれずに署名捺印してしまった。手持ちのお金がないと伝えると業者の車で銀行まで連れて行かれ、お金を下ろしてその場で支払ってしまった。

(80代・女性)

訪問販売で高齢者に高額な布団や健康食品などを次々と購入させるトラブルが後を絶ちません。一人暮らしや判断力が不十分な高齢者などを狙い、強引に契約させる手口が目立ちます。

○ 点検や下取りなどの名目で強引に家の中に入りこんだり、中には領収証を渡さない、解約してもお金を返さない等の悪質なケースもあります。

○ 「夜遅い時間に大人数で押しかけてきて、なだれ込むように家の中に入ってきた」「断ってもなかなか帰らず、何時間も粘られた」といった事例も報告されています。

○ このようなトラブルでは、高齢者は業者に対して恐怖心を抱いたり、被害に遭ったことを恥ずかしいと感じたりして誰にも相談せずに被害が拡大してしまうことがあります。**身近な人による見守りが大切です。**

困ったときは早めに消費生活センターにご相談ください。

曾於市消費生活弁護士相談会のお知らせ

曾於市では、1月11日（水）午前10時～正午に本庁3階執行部控室にて消費生活弁護士相談会を開催します。相談時間は1人30分です。相談は無料ですが、事前の申し込みが必要です。なお、定員になり次第締め切ります。



曾於市職員採用試験のお知らせ

平成28年度曾於市職員採用試験を実施します。試験の概略については、左記のとおりです。

一次試験日

平成29年1月15日（日）

試験会場

市役所本庁3階委員会室

曾於市末吉町二之方1980番地

採用職種および募集人数

土木技術 1名

受験資格

昭和56年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者で、土木技術に関する専門課程を修了した者または平成29年3月末までに履修見込みの者

試験案内・受験申込書の請求先

直接請求

曾於市役所本庁総務課または、大隅・財部支所の地域振興課の窓口にお越しください。

※土・日曜日および祝日を除く

郵送での請求

郵便で請求する際には、120円切手を貼付した宛先明記の返信用封筒（A4判がそのまま入るもの）を同封の上、外封筒に「受験申込書請求」と朱書きし、本庁総務課秘書人事係へ送付してください。

申込書等のダウンロード

曾於市ホームページからダウンロードしてください。

申込方法

申込書を持参する場合

受験申込書に必要な事項を記入し、本庁総務課秘書人事係へ提出してください。

申込書を郵送する場合

受験申込書に必要な事項を記入し、封筒に「受験申込書在中」と朱書きし、本庁総務課秘書人事係へ郵送してください。

募集受付期間

平成28年11月1日（火）

～12月16日（金）

※受験手続や試験内容等の詳細については、曾於市職員採用試験案内をご覧ください。曾於市職員採用試験案内は、市ホームページからご覧いただけます。

送付先

〒899-8692

曾於市末吉町二之方1980番地

曾於市役所総務課秘書人事係

お問い合わせ先

総務課
秘書人事係
☎ 0986-76-8801